

平成 29 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
(令和 3 年 11 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成 29 年度香川県計画に規定した事業について、平成 29 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 11,486 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数(累計):約 20,000 件 (H28) →30,000 件 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・K-MIX+による患者情報の公開件数(累計):約 6,900 件 (H28) → 10,400 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・K-MIX+による患者情報の公開件数(累計):約 6,900 件 (H28) →約 10,800 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数(累計):約 20,000 件 (H28) →約 35,000 件 (H29) ・県内の中核病院を核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進。</p> <p>(1) 事業の有効性 K-MIX+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 19,3680 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男90.3、女52.4（H28）→男88.2、女47.4（H29） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数 4か所 ・がんの医療水準の充実強化。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男90.3、女52.4（H28）→男88.2、女47.4（H29） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域	
	<p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院やこれに次ぐ治療実績を持つ医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援病院となっている医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】病院歯科のない地域中核病院等の 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 32,557 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、医科歯科連携による医療提供体制を構築するにあたり、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図り、早期回復へとつなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・口腔管理実施人数：377人（H27末）→1,700人以上（H29末） ・歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87か所（H27）→100か所（H35）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数 4機関（H28末）→7機関以上（H29末）	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数 4機関（H28末）→5機関（H29末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理実施人数：975人（H28）→1,362人（H29） ・歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87か所（H27）→100か所（H35）（未観察）</p> <p>（1）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者のQOL向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費】 967,580 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年8月17日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するために、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。	
	アウトカム指標： ・29年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 約210床	
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するために、病床機能の分化・連携に向けた医療機関の以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約4棟	
アウトプット指標（達成値）	・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数：1棟（H30年7月時点） ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備を行う医療機関数：3施設（H30年7月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・29年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 16床 ・29年度病床機能報告（速報値）によると、県内の回復期病床数は、1,460床となり、28年度病床機能報告数1,222床から238床の増加が図られた。	
	（1）事業の有効性 29年度においては、補助内容を拡充したこともあり、新たに有床診療所に補助を行うなど、さらなる回復期病床の整備等が図られた。 30年度においては、病床の機能分化・連携に向けた議論の進展に合わせて、30年度診療報酬改定を踏まえての補助	

	<p>金活用のさらなる手上げが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業の創設について、県内各病院に周知を行うことで、本補助事業を活用するかどうかは別にしても、各医療機関が病床の機能分化・連携に向けた検討を行う契機にもつながるものとする。</p> <p>今後とも、事業内容を医療機関への周知会や地域医療構想調整会議などで周知することにより、補助事業の活用を図り、病床機能の分化・連携を推進する。</p>
<p>その他</p>	<p>別事業として、病床機能報告対象の全医療機関を対象とした地域医療構想説明会を、30年6月に構想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想の周知活動や補助内容の説明を実施しており、病床機能分化・連携を図った。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】院内助産所・助産所外来の設備整備事業	【総事業費】 4,335千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を進めるにあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師の負担を軽減するため、産科を有する医療機関等に助産師で分娩を完結できる院内助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：1か所（H28）→2か所（H29） ・開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数：5件以上</p>	
事業の内容（当初計画）	産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所の開設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所の開設 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：1か所（H28）→2か所（H29） ・開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数：5件以上（未観察） ・助産師外来 7か所（H24）→11か所（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 妊娠・出産・育児の過程で、一貫して妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快適に受けられる体制が整い、妊婦の多様なニーズに応えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うことで、産科医師の負担軽減となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	【総事業費】 122,837 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 102床 (2025年必要病床数102床)－(2016年病床機能報告0床) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会、イベントの開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 0床 (2025年必要病床数102床)－(2018年病床機能報告0床) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保 ・高度急性期病床 10床未満 ・急性期病床 83床 ・回復期病床 103床 ・慢性期病床 73床 <p>(1) 事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うこと</p>	

	<p>で、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。</p> <p>また、小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小豆島中央病院へ親しみを持ってもらうため、住民参加型のイベントや災害時医療訓練を実施するなど、効果的な普及啓発が行えた。</p> <p>また、香川大学医学部と連携することで、継続的な医師確保を行えた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療・介護連携支援体制検討事業	【総事業費】 6,177 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関・医療従事者と県・市町との在宅医療・介護連携の推進体制・相談体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。	
事業の内容（当初計画）	複数の市町をエリアとする広域的な在宅医療・介護連携の推進に向けて研修会や会合の開催、実態調査等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・広域エリアでの実態調査 1回 ・研修会等の実施 1回、参加者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	・広域エリアでの視察研修会 1回 ・参加者数 52人 ・9郡市地区医師会で在宅医療・介護連携支援体制検討事業を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。 (1) 事業の有効性 研修会・先進地視察の実施を通じて、医療・介護関係者の連携、相互理解が深まることにより、関係者によるネットワークが構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 (2) 事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である香川県医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：80か所（H28末）→82か所（H29末）	
事業の内容（当初計画）	関係者による協議会を開催し、訪問看護の推進方法や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題検討、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：80か所（H28末）→83か所（H29末） （1）事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医師対象在宅医療推進研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実、重点化・効率化等を着実に実現していくために、在宅医療を担う医療従事者の育成や資質向上を支援することが必要である。 アウトカム指標： ・研修参加医師のうち、在宅医療を積極的に実施する医師数：0人→20人確保	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の経験が乏しい医師を主な対象に、在宅医療の基礎的講座や在宅医療のベテラン医師も加わった同行演習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の基礎的講座 3回 ・同行演習等 15回 ・研修参加医師数 30名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の基礎的講座 2回 ・同行演習等 12回 ・研修参加医師数 医師29人＋関係団体24人参加 <p>関係団体にも参加いただくよう、研修会の規模を大きくしたため実施回数は減ったが、連携・関係性の観点から、出席者から好評であった。同行演習に関しては21人の希望があったものの、医療機関・患者等との日程調整の観点から12回の実施となったもの。多くの希望者が居たことを評価したい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加医師のうち、在宅医療を積極的に実施する医師数：25人確保 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療の経験がないあるいは少ない医師に対する研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医療に取り組む医師の育成に寄与した。また、歯科医師会や薬剤師会等の関係団体にも参加いただいで事業を実施することにより、関係性の強化にもつながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である香川県医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療・介護連携コーディネーター養成 研修事業	【総事業費】 3,791 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	高松市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関・医療従事者と県・市町との在宅医療・介護連携の推進体制・相談体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等において、地域の医療・介護関係者からの相談や調整を担う在宅医療・介護連携コーディネーターを養成するため、研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 30名	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 41名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。 （1）事業の有効性 研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医療・介護連携コーディネーターを養成することにより、相談体制が構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （2）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 3,510 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増:237 人 (H27 末) →257 人 (H28 末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護研修受講者数 214 人 ・看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図った。 ・特定行為研修受講終了者 8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増:237 人 (H27 末) →305 人 (H29 末) (1) 事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、急性期病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。また、在宅医療を担う特定行為研修受講修了者も 3 名 (H28 末) から 11 名 (H29 末) に増加し、体制推進に繋がった。 (2) 事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 83 か所(H27 末)→86 か所(H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等 (患者・家族、医療関係者) 及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・平成29年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 19,316 件 (H27) →22,206 件 (H28)、訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,328 件 (H27) →12,607 件 (H28))</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・平成29年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 22,206 件 (H28) →26,281 件 (H29)、訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,607 件 (H28) →12,038 件 (H29)) ホームページ改修のため件数が減少した。</p> <p>・事業検討協議会 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 86 か所 (H28 末) →89 か所 (H29 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが65カ所から89カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川</p>	

	県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅高齢者における「口から食べる楽しみ」 の支援体制整備事業	【総事業費】 2,545 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べること）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合：71.2% (H28) →80%以上 (H34)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネジャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。</p> <p>あわせて、歯科衛生士等に対する在宅での口腔ケアに関連する技術・知識等に関するワークショップ形式での研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 20人以上 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 40人以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導やアセスメントを受けた人数 96人 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 88人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合：71.2% (H28) →80%以上 (H34)（県民健康・栄養調査は概ね5年に1回の調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者への啓発活動の回数 9回 	

	<p>・多職種による食支援の重要性を理解する者の増加 88人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医療・介護関係者が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、円滑に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 歯科医療安全確保設備整備事業	【総事業費】 48,064 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の提供時等において患者の急変時に対応できるよう、AEDやバイタルモニター等の整備が必要である。 アウトカム指標： ・安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数：229か所（H28末）→254か所（H29末）	
事業の内容（当初計画）	患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等を整備しようとする歯科診療所に対して費用の一部を助成し、県民の安全・安心な歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数 25か所	
アウトプット指標（達成値）	・助成歯科診療所数 36か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数：229か所（H28末）→265か所（H29末） ・在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。 （1）事業の有効性 患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民にとって安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 複数の歯科診療所へAEDやバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民がAED等の設置場所を認知しやすくなる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 10,202 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・助成する歯科診療所数 〈令和元年度〉 13 か所 〈令和2年度〉 26 か所	
アウトプット指標 (達成値)	・助成する歯科診療所数 〈令和元年度〉 41 か所 〈令和2年度〉 65 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R2) ※医療施設静態調査 (3年に1回) R2年度調査の確定数：令和4年4月公表) のため未観察であるが、代替の指標として、令和3年11月現在、香川県歯	

	<p>科医師会会員で在宅訪問歯科診療について協力歯科医院となっている歯科診療所数は、約 240 か所であることが確認できている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 多職種による地域包括ケアにおける安全な服薬推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ、飲み間違い、残薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問があるものの、薬剤師への要請につながっているケースはまだ少ない。 アウトカム指標： ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース的な相談件数を8件以上増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアの推進に当たり、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種で連携体制を構築し、退院後の在宅医療、介護における安全な服薬管理ができるようにするため、平成28年度に養成した各地域で推進の核となる薬剤師等を中心に、地域ごとに実際にモデルケースに取り組み、検証を行い、その結果を全体研修会で情報共有するとともに、資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・8支部でのモデルケースの実施。 ・安全な医療を提供できた事例、副作用を防止できた事例8件以上。	
アウトプット指標（達成値）	・県下7支部において16薬局がモデルケースに取り組んだ。 ・安全な医療を提供できた件数、及び副作用を防止できた件数18件。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・他職種から薬局・薬剤師へ相談を行い、連携体制が構築されたモデルケース的な薬局数 0 薬局 (H28) →16 薬局 (H29) ・安全な医療を提供できた件数、及び副作用を防止できた件数 0 件 (H28) →18 件 (H29) ・薬剤師の在宅医療・介護現場の実状への理解や、看護師、ケアマネジャー等の服薬管理の重要性への理解が深まった。 (1) 事業の有効性 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、理学療法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・	

	<p>介護現場の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制づくりが進んだ。</p> <p>当初の目標値を大幅に超えて達成することができ、処方変更やかかりつけ薬剤師の指名につながったケースもあることから、一定の効果が得られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域薬剤師会支部長会を活用するとともに他事業と連携することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができた。</p> <p>また、成功事例を発表する場を設けることにより、取組事例のない薬剤師・薬局にも効率的に取組む機会を提供することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 13,838 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：76% (H28) →80% (H29)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：8,030 件 (H28) →9,000 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：8,030 件 (H28) →10,668 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：76% (H28) →84% (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約8割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6名(H29)→7名(H30)	
事業の内容（当初計画）	地域の精神科救急医の負担を軽減するため、県立丸亀病院の既存病床の一部を空床として確保し、「処遇が困難な患者や地域の救急輪番病院では対応できないような患者を受入れるための精神科救急医療体制」を構築する体制に必要な医師等の確保及び運営に必要な経費に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床 ・精神科救急患者の空床確保日数：365日 ・外来診断件数：16件 ・入院件数：9件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6名(H29)→7名(H30) ・本事業を継続して実施し、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受入れ体制を確保する。	
	(1) 事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な	

	<p>場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費】 54,326 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保。 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度)	
事業の内容(当初計画)	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図ることにより、各病院において適切な人員配置が行われ、救急医療従事者の搬送受入時の負担軽減に繋がる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助医療機関数 4病院	
アウトプット指標(達成値)	・補助医療機関数 4病院 ・4病院で737床/年稼働した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保。 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・必要な人員体制の確保ができ、搬送受入時の負担が軽減できた。	
	(1) 事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まら	

	<p>ない救急患者の最終的な受入先が確保された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急医療従事者の負担軽減につながった。</p> <p>救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：33 施設（H28）→35 施設（H29）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：36 人（H28）→40 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：36 人（H28）→57 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：33 施設（H28）→35 施設（H29）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する 人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 1,701 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。 アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：738人（H28末）→1,100人（H29末）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催回数 9回（H28末）→13回（H29末） ・受講者数 738人（H28末）→1,100人（H29末）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催回数 9回（H28）→10回（H29） ・受講者数 738人（H28）→849人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：738人（H28）→849人（H29） ・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数 4機関（H28）→5機関（H29） ・口腔機能管理実施人数 975人（H28）→1,362人（H29） （1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 骨粗鬆症予防に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 9,601 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：15 か所 (H28 末) →25 か所 (H30 末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医科歯科連携の強化を図るため、地域歯科医療機関に対して、骨粗鬆症スクリーニングを行うための設備を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 15 か所 (H28 末) →20 か所 (H29 末)	
アウトプット指標 (達成値)	・骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 15 か所 (H28 末) →20 か所 (H29 末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：15 か所 (H28) →20 か所 (H29) ・歯槽骨骨密度の測定者数 1,444 人 ・歯科から医科 (整形外科等) へ紹介した患者数 94 人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の予防や治療、また本機器に対する理解が深まり、本機器の導入の促進が図られ、具体性のある医科歯科連携の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業	【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.3% (H26末) →21% (H30末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、連絡協議会を1回以上実施 (10人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修会1回 (86人)、連絡協議会1回 (18人)、情報交換会1回 (104人)</p> <p>・女性医師向けHPの運営、広報用グッズの作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内勤務医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8% (H28末) →21% (H30末) (医師・歯科医師・薬剤師調査、隔年実施)</p> <p>・講演会等の開催や、学会等での広報用グッズを配布することで、女性医師の就業・復職支援について広く普及啓発できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の就業・復職支援に向けた講演会等、各医療機関に対する啓発活動が実施されており、このような活動が女性勤務医師の割合増加傾向 (20.2% (H26末) →20.8% (H28末)) を生んでおり、今後も女性医師の就業・復職支援等に寄与すると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師については病院や診療所の長である医師の多くが加入している香川県医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科衛生士の就業状況は高松圏域に集中しており、小豆・中讃・西讃圏域では、歯科衛生士の求人数に対する就職者数が9割を下回っている状況であることから、歯科衛生士の地域偏在対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・小豆・中讃・西讃圏域における就職者数：21人（H27末） →20人以上（毎年）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在を解消するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、歯科衛生士養成所に在学する正規の修学期間（3年）とし、免許取得後3年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆・中讃・西讃圏域における就職者数：18人（H29末）	
	<p>（1）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 39,425 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加者数 140人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加者数 204人 ・研修責任者等研修参加者数 127人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査）</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。今後も新人看護職員の離職防止に向け、研修やワークライフバランス対策を図る必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 自組織での研修及び、中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数 40人、特定分野講習会修了者数 4名	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数 47人、特定分野講習会修了者数 2名 特定分野講習会において、保健師は毎年受講実績があり、平成29年度新たに2名の保健師が修了者となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）（衛生行政報告例、隔年調査）	
	<p>（1）事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 839,921 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 72.1% (H27 末) →74.8% (H29 末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	＜平成29年度＞ 看護職員養成数 700 人 ＜令和元年度、令和2年度＞ 対象施設数 12 校 14 課程	
アウトプット指標 (達成値)	＜平成29年度＞ 看護職員養成数 700 人 ＜令和元年度＞ 対象施設数 12 校 13 課程 ＜令和2年度＞ 対象施設数 11 校 12 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜平成29年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 74.8% (H28 末) →73.0% (H29 末) ・県内看護職員数 3%増加：15,948 人 (H28 末) →16,426 人 (H30 年末) (衛生行政報告例、隔年調査) ＜令和元年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和2年3月末 72.8% ・県内看護職員数 (衛生行政報告例) 3%増加：16,380 人 (H30 末) →16,871 人 (R2 年末) ※未確定	

	<p>R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。</p> <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上は達成できなかった。 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,618人（R2）（衛生行政報告例（R2）未公表のため業務従事者届（R2）による。） ・人口10万対で見ると、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加しており、目標はおおむね達成できた。 ・R2の県内の対象養成所の国家試験合格率は93.1%であり、全国平均90.4%を上回る結果となった。 <p>今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 17,700 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金新規貸付者 20名 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金新規貸付者 20名 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）（衛生行政報告例、隔年調査） ・修学資金貸付者の県内就業定着率 100% <p>(1) 事業の有効性 看護学生への就学支援の一助及び、平成28年度より返還免除制度の導入により、県内就業定着を促進し、看護職員の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設との連携により、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,988 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける利用件数：2,458件（H28）→2,500件（H29）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ナースセンター利用件数：2,458件（H28）→2,353件（H29）</p> <p>・就職者数：299件（H28）→274件（H29）</p> <p>・コーディネーターによるハローワークサテライト相談205件。就業コーディネーター2名の配置とハローワークシステムの導入ができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査）</p> <p>（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。ナースセンター利用者及びマッチングによる就職者数は横ばいであり、今後、より一層ハローワークと連携した事業強化を進めていく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、より多くの情報提供ができるとともに、ハローワークとの連携が深まった。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数 257人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査） ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：74.8%（H28末）→73.0%（H29末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護師等養成所施設整備補助事業	【総事業費】 3,402 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 72.1% (H27 末) →74.8% (H29 末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の施設整備に要する費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員養成施設入学者数 700 人	
アウトプット指標 (達成値)	・看護職員養成施設入学者数 862 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 74.8% (H28 末) →73.0% (H29 末)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の増改築による整備を促進し、看護職員の養成及び確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の改修により、実習室の面積確保及び図書室の整備、男子更衣室の新設等、学生の学習環境整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 共同利用保育所設置検討事業	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てを理由に離職する医療従事者がいる中で、医療従事者が少なく単独では病院内保育所を設置できない中小医療機関等が共同で保育所を設置することについて、関係者で検討を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関や薬局等が共同で利用可能な保育所の設置に向けた検討を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成29年度 共同利用保育所1か所設置	
アウトプット指標（達成値）	・平成29年度 共同利用保育所1か所設置 ・共同利用保育所設置検討会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業修了後1年以内のアウトカム指数： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）（衛生行政報告例、隔年調査）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医療機関、薬局等の医療従事者が、共同での利用が可能な保育所を整備することで、医療従事者の離職防止及び再就業を推進し、もって医療従事者の充足及び確保を図ることが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 共同での利用が可能な保育所を整備することで、看護職員の就業環境改善を効率的に執行することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 20,596 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標： ・受診回避率：72% (H28) →75% (H29)	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数：13,127 件 (H28) →12,946 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数：13,127 件 (H28) →12,946 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72% (H28) →73% (H29) (1) 事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 (2) 事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【NO.1】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円						
事業の対象となる区域	香川県全体							
事業の実施主体	香川県、高松市、三豊市、琴平町							
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 3施設 (151床) ・訪問看護ステーションの大規模化 (5カ所) ・認知症高齢者グループホーム 1993床 ・介護予防拠点 7カ所 							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ー</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	36床 (2カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム	36床 (2カ所)							
介護予防拠点	1カ所							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。 ・訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加等に対する支援を行う。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホームの増 1957床 (114カ所) →1993床 (116床) ・介護予防拠点の増 6カ所→7カ所 							

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 3 施設（151 床） ※内 1 施設は、平成 27、28 年度基金を合わせて活用。 ・訪問看護ステーションの大規模化 0 カ所→2 カ所 ・認知症高齢者グループホームの増 1957 床（114 カ所）→1993 床（116 床） ・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 3 施設（151 床） ・認知症高齢者グループホームの定員総数 1993 床 ・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所 <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる。 ・認知症高齢者グループホームの整備により 65 歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している認知症高齢者グループホームの定員総数が 1993 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 6千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ アウトカム指標：関係機関・団体との事業連携の基盤構築による、効果的・効率的な施策の検討及び実施	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。 （1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （2）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 2,991 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。 アウトカム指標:介護の魅力を発信することによる介護の仕事に対する理解促進と介護人材の確保定着 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	①新人介護職員合同入職式の開催 ②かがわ介護王座決定戦の開催 (介護技術コンテスト)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①入職式参加者 1 回 100 人参加 ②介護王座決定戦 1 回 参加チーム 12 チーム	
アウトプット指標 (達成値)	①入職式参加者 1 回 79 人参加 ②介護王座決定戦 1 回 参加チーム 9 チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。 (1) 事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 また、入職式の開催により、介護職として働くことの自覚を新たにすることができた。 (2) 事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。 また、県内の新入介護職員が一同に会することにより、他の事業所の職員との交流を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	①介護の仕事紹介事業(就職ガイダンスや各種イベントへ参加して介護の仕事を紹介) ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①就職ガイダンス・イベントへの参加 3 回 70 人参加 ②介護実技講習会開催 8 回 650 人参加 ③小中学校訪問数 20 校、高校 6 校 1200 人参加	
アウトプット指標 (達成値)	①高校に 3 校訪問 計 69 人参加 ②介護実技講習会や介護相談等を 14 回開催 約 670 人参加 ③小中学校 14 校訪問 871 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後 1 年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 (1) 事業の有効性 ①バーチャル機器を用いた認知症疑似体験や、介護ロボットの紹介により、介護を身近な問題として捉えてもらうことができたと同時に、介護の仕事のやりがいを伝えることができた。 ②地域住民等に対して、高齢社会への理解促進や日常での介護方法を伝えることで、介護人材の裾野を広げることがで	

	<p>きた。</p> <p>③事後のアンケートによると全体の7割以上が介護の仕事の必要性について理解したことや、9割以上が授業そのものを「楽しかった」と回答したことから、介護のイメージアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 「介護の日」等広報啓発事業	【総事業費】 10,126 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント「かがわ介護フェア」の開催及び広報啓発資料の作成 ・介護福祉士等の有資格者を中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信 (イベント来場者数: 1 回 3,000 人) ・イベント出展団体間の横のつながりの形成 (離職防止) ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する (出前授業実施回数: 10 回 1,850 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信 (イベント来場者数: 1 回約 3,000 人) ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する (出前授業実施回数: 6 回 678 人) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事出前授業の実施校が前年度と比較し 4 回から 6 回に増加したが、1 クラスの人数が少ないこともあり、参加者は 739 人から 678 人と減少。前年度比 92%。 ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施回数と参加者の増加を図る。 <p>(1) 事業の有効性 啓発イベントには一般県民が多く来場するため、介護の仕事等について PR することができた。 「介護の仕事」出前授業では、管内の中・高生 678 人が参</p>	

	<p>加し、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。また、職場体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部分としての役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>啓発イベントでは、食育・地産地消のイベント等と同時期に開催することで、来場者の増加を図ることができた。</p> <p>「介護の仕事」出前授業については、県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができています。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 429 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学生と現役職員の意見交換会を年 4 回以上開催。	
アウトプット指標 (達成値)	学生と現役職員の意見交換会を介護福祉士養成校 4 校にて 4 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を開催した養成校が 6 校から 4 校に減少し、参加者数も 99 人から 68 人に減少した。前年度比 69% ・県内の福祉職養成校が経常的に定員割れの状態となっているため、意見交換会の参加者数も減少傾向にあるが、年齢の近い現役職員との交流は、介護職場のイメージアップにもつながるため、今後も引き続き、学生と現役職員との意見交換会等を実施し、将来の人材確保に努める。 <p>(1) 事業の有効性 若い現役の介護福祉士から現場の話を聞くことにより、介護職場のイメージがつかめ、介護福祉士を目指す学生が職業をより身近に感じることができ、在学中の学習意欲の向上とともに、卒業後の進路選択の参考になる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校の希望により、実習前に意見交換会を行</p>	

	うことで、学生が介護職等の職務内容により関心を持ち、実習に取り組める。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：アウトカム指標：初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業参加者 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	事業参加者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも 5 人は介護職場に就労し、職場に定着した。 (1) 事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。 (2) 事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護職員初任者研修開催事業	【総事業費】 2,740 千円
事業の対象となる区域	小豆地域	
事業の実施主体	土庄町・小豆島町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標:初任者研修の受講が困難な離島地域における研修受講者の増加 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 回 40 人受講	
アウトプット指標 (達成値)	2 回開催し、52 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修修了者のうち 8 人が、小豆島内の介護施設に就労することに繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 52 名が初任者研修を受講し、小豆島内の介護分野への就職者数が 8 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 町の広報紙によって情報を発信することで、広く周知を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,461 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。 アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容 (当初計画)	香川県社会福祉協議会 (福祉人材センター) に委託して、次の事業を実施する。 ・ 専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・ 就職フェアの開催 ・ 就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施(定着支援) ・ 独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う (定着支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職フェアを県内 2 会場で開催 70 人参加 小規模事業所への研修講師派遣 20 回以上 マッチングによる雇用創出 130 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	就職フェアを県内 2 会場で開催 92 人参加 小規模事業所への研修講師派遣 22 回 マッチングによる雇用創出 111 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 就職フェアでは、参加者数が 142 人から 92 人に減少し、前年度比 65%となった。 ・ 小規模事業所への研修講師派遣では、参加事業所は 20 事業所から 22 事業所と増加したが、延べ参加者数は 482 人から 379 人に減少し、前年度比 79%となった。 ・ 専門員による出張相談会等では、ハローワークと地域の相談・求職登録会を合わせて、延べ相談者数が 219 人から 174 人に減少し、前年度比 79%となった。	

	<p>・求職者への紹介件数は131人、そのうち就職に至った件数が111人であった。これは、求職者と求人側との間にミスマッチがあり、紹介しても就職になかなか結びつかないことが原因となっている。また、前年度に比べると、採用件数が減少していること、新規求職者数は、学生は横ばいであるが、一般は10%減少し、保育士以外の職種が減少している。</p> <p>・養成校の学生数が減少しているので、就職フェアの機会等を活用して、県外学生及び一般求職者の新規登録者数の増加を図るとともに、求職者と求人側とのミスマッチがないよう、今後もきめ細やかな相談支援に取り組んでいく。また、県外福祉養成校を個別訪問し、県外の養成校に在学する香川県出身の学生に就職ガイダンスを行い、就職フェアの案内及び福祉人材センターへの求職登録を勧め、Uターン就職を支援する。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門員が出張相談等を行うことにより、求職者のニーズや適性を把握したうえで、適切な職場等を紹介できた。また、事業所や施設を訪問することで、求人事業所のニーズや課題を把握し、人材育成等の情報提供を行うことができた。</p> <p>小規模事業所において、研修講師を派遣して研修を実施することにより、従事者のスキルアップとともに、人材の育成・定着に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出張相談等により、再就業促進研修や職場体験等の情報提供ができ、他の事業へつなぐことができる。また、事業所を訪問することで、福祉人材センターのあつ旋による就職後間もない職員の悩みや疑問等の相談支援を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,422 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：介護人材の資質の向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員研修(新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等) ②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人職員研修 10 回 400 人受講 ②中堅職員研修 6 回 240 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①新人職員研修 10 回 439 人受講 ②中堅職員研修 5 回 413 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。 （1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内 2 か所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 1,118 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：介護人材の資質の向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看取り研修会 2 回 80 人参加 ②口腔ケア研修会 1 回 50 人参加 ③講習会 6 回 120 人参加	
アウトプット指標（達成値）	①看取り研修会 2 回 52 人参加 ②口腔ケアの同行支援を 13 回実施した。 ③講習会 6 回 81 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。 (1) 事業の有効性 ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると約 9 割の参加者が「研修で学んだ内容をケアに活かすことができる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があったといえる。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、介護職員の資質向上に	

	役立った。 (2) 事業の効率性 県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 487 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ健康福祉機構、介護福祉士養成校等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：施設・事業所の中核となる職員の知識・技術の修得	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 回 240 人参加	
アウトプット指標（達成値）	1 回 105 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助した団体が 2 団体から 1 団体に減少。参加者 208 人から 105 人に減少。前年比 50%。 当該事業に関する周知を図るため、各関係団体への周知、ホームページの更新等を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性 学生や現役の介護職員等が出席しスキルアップを目的とした研修を実施することで、介護福祉士養成施設の学生に対する意識の向上や事業所の中核となる職員の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設や施設・事業所、各関係団体等に周知を図ったことで、経験年数や職場等幅広い参加者を募ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 介護キャリア段位アセッサー講習受講 支援事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標:介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー30 人養成	
アウトプット指標 (達成値)	アセッサー18 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 18 人のアセッサーが新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。</p> <p>OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,908 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①居宅及び施設の介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 ③法定研修指導者養成 ④県内 5 地域における連絡勉強会（広域で相互の連携やネットワーク構築等に関する活動の検討） ⑤全体勉強会（資質向上のためのフォローアップ研修や地域の活動報告等） ⑥新任期の介護支援専門員等への同行支援（主任介護支援専門員がアドバイザーとして介護支援専門員を支援するための研修及び同行訪問等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の研修 500 人参加 法定研修指導者数の確保（10 人程度養成）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員の件数 888 人参加 法定研修指導者数 10 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： サービス受給者 1 人あたりの保険給付費 観察中（平成 28 年度は観察できた） 1）事業の有効性 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高まっている。また、参加者数も増加している。 （2）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築のための 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	公益社団法人香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	歯科職種が、地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、介護支援専門員や住民などからの口腔ケアの相談を受けたり、具体的な助言などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 320 名	
アウトプット指標（達成値）	5 回 185 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>講演会の対象者を①地域包括支援センターや介護支援専門員など専門職と②地域住民の 2 つに分別し、それぞれ対象にあわせた内容を実施、知識の普及に努めている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修参加者は少なかったが、地域特性に応じた対応ができるように、複数の地域において実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 3,071 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内 2 会場で計 8 回実施。85 人参加。） ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。200 人参加。	
アウトプット指標（達成値）	・再就業促進研修を県内 2 会場で計 8 回実施。延べ 69 人参加。 ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。延べ 208 人参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数が延べ 82 人から延べ 69 人に減少し、前年度比 84%となった。 ・中高生の職業体験研修では、参加者数が 89 人から 101 人に増加し、前年度比 113%となった。 ・再就業促進研修については、丸亀市で開催した研修への参加者が少なかったため、30 年度は高松市のみで開催し、参加者枠を増やして実施する。 ・中高生の職業体験研修は、前年度に比べ参加者数が増加しているため、開催期間を増やす等、より多くの中高生が職業体験できるように企画するとともに、福祉の職場のイメージアップと仕事への理解に向けて、継続して取り組む。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ69人参加し、特に若い方の参加が多く、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。また、中高生の職業体験研修では、前年度より高校生の参加が13人増加したほか、高校生参加者の50%が将来職業に就きたい理由であり、将来の人材確保に努めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高松市と丸亀市の県内2箇所で開催し、福祉の仕事に関心のある方が、より多く介護技術の習得できる機会を確保した。また、中高生の職業体験研修は、昨年より早く周知を行ったため、参加者の増加につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 5,058 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①認知症介護実践者等養成 ②市町職員認知症従事者研修 （認知症の早期発見・早期支援ができるよう市町に設置している認知症初期支援チームや認知症地域支援推進員などの専門職の研修を行う） ③認知症地域医療支援 （認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・開設者研修 1 回 5 人受講 ・管理者研修 2 回 80 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ・認知症サポート医研修 2 回 8 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・開設者研修 1 回 2 人受講 ・管理者研修 2 回 61 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 13 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ・認知症サポート医研修 8 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②初期集中支援チーム員を新たに 17 名育成。認知症地域支援推進員を新たに 21 名育成。	

	<p>③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」の講師として受講者が講義を行った。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>②県内の認知症初期集中支援チームが 22 チームに (5 チーム増)、訪問延べ回数は 788 回 (332 回増) となり、認知症の初期対応が充実した。認知症地域支援推進員を新たに 21 名育成し、推進員等の認知症を通じた地域づくりにおいて、見守り活動を強化した結果、認知症が原因での行方不明者数が 182 名 (21 名減) となり、育成は有効であった。</p> <p>③認知症サポート医:第 6 期香川県高齢者保健福祉計画の目標 (41 名) を達成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①受講希望の多い管理者研修では、回数を 2 回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。</p> <p>②認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員の合同研修を行うことで、お互いの役割を認識し、認知症の人が地域で生活できる体制づくりが効率的に行われた。</p> <p>③認知症サポート医:受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 2,114 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③香川県薬剤師会 ④香川県作業療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 1 回 150 人 ②受講者数 1 回 40 人 ③受講者数 3 回 450 人 ④基礎受講者数 50 人 実践研修受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 2 回 69 人 ②受講者数 1 回（3 日間コース）28 人 ③受講者数 3 回 319 人 ④基礎受講者数 38 人 実践研修受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ①②③受講者数は目標値を達成できなかったが、1 回の目標を 2 回に増やしたり、受講者を減らしたものの 3 日間受講した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。 ④周知（関係者の意識付け）と日程設定が原因で当初の目標値は下回った。	
	（1）事業の有効性 ①歯科医師の認知症対応力向上研修：歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受講した。	

	<p>②看護職員の認知症対応力向上研修：1日のみの研修ではなく3日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。</p> <p>③薬剤師の認知症対応力向上研修事業：認知症の方と関わる機会が多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。</p> <p>④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修：基礎研修修了者が合計95名となり、初期集中支援を理解する県内作業療法士の裾野が広がった。また、実践者研修によって、活動につながる作業療法士の育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①③：研修場所を県下2カ所や3カ所で実施することで、より多くの人を受講できた。</p> <p>②受講人数を申込みの段階から30名としたが、受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することにより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。</p> <p>④実践者研修は基礎研修のベースがあったため、基礎の話を省略して実践的な内容の研修ができたため効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 認知症予防推進事業 (指導者養成研修)	【総事業費】 709 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	リハビリテーション専門職団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るといふ我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成	
事業の内容 (当初計画)	リハビリテーション専門職等を対象として認知症予防に効果的とされる運動についての研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	4 回 300 人受講	
アウトプット指標 (達成値)	4 回 298 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症予防キャラバンの派遣の回数や受講者数で観察している	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講者が認知症予防キャラバンとして、市町の実施する介護予防教室の講師や地域住民への研修会講師として活躍している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基礎となる研修は中央で県外講師に依頼開催、実践的な研修は 3 カ所 (小豆、東讃、西讃) で夜間に開催することで、受講しやすい環境となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 10,885 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②香川県医師会・坂出市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。 アウトカム指標:地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
事業の内容 (当初計画)	①・多職種連携研修コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・地域包括支援センター機能強化の推進 (地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等の体制を強化するために研修を行う) ・生活支援コーディネーターの養成 ②・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 ・在宅医療・介護連携強化事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(平成 29 年度) ①多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 ②在宅医療・介護連携コーディネーターの養成研修 1 回 5 人受講 ③在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 20 人受講 ④地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 50 人受講 ⑤生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 (平成 30 年度) ・多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受	

	<p>講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 20 人受講 ・地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 50 人受講 <p>講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 会議・講習会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携強化事業 会議・研修会 6 回開催
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多職種連携研修コーディネーター養成研修 1 回 22 人受講 ②医療分にて実施。 ③在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 1 回 29 人受講 ④地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 45 人受講 ⑤生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 22 人受講 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 22 人受講 ・在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 67 人受講 ・地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 49 人受講 <p>講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 32 人受講 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 会議・講習会 6 回開催 ・在宅医療・介護連携強化事業 会議・研修会 8 回開催
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①③⑤全 17 市町へ研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。 ④地域包括支援センター業務の遂行が円滑にできる。 <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①③⑤研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。 ④転勤等で新たな担当者に対して年 1 回早い時期に開催することで、その後の業務の遂行がスムーズに行える一助とな

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①③県が全 17 市町を対象に取組み、県内での互いの取組み等を情報共有しながら実施できた。</p> <p>④市町職員を一堂に介し高松市内で実施することで、より多くの受講者が見込まれるとともに経費の節減にも繋がる。</p> <p>⑤県が全 17 市町を対象に取組むことで、県内相互の取組み等の情報を共有し、また、生活支援コーディネーター同士の連携を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,922 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②丸亀市 ③坂出市 ④さぬき市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数：2 市町→10 市町 (H29 までに)	
事業の内容 (当初計画)	①県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成研修を実施する。 市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。 ②、③、④市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(平成 29 年度) ①市民後見人養成実施市町数 2 市町→10 市町 (H29 年度末) ②、③フォローアップ研修の開催 ②、④市民後見人の支援体制整備 ④市民後見人候補者の養成 10 名 (平成 30 年度) ①市民後見人養成実施市町数 3 市町→5 市町 (H32 年度末) ②、③フォローアップ研修の開催 6 回 延べ 100 人受講 ④フォローアップ研修の開催 11 回 延べ 100 人受講 ②、③、④市民後見人の支援体制整備	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) 1 ①市民後見人養成研修の実施：3 回 関係機関連絡会議の開催：5 回 2 ②フォローアップ研修の開催：6 回 延べ 97 人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：2 回 ③フォローアップ研修の開催：6 回 延べ 110 人受講	

	<p>②、④市民後見人の支援体制整備</p> <p>④市民後見人養成研修受講者数：12人 市民後見人名簿への登録者数：6人 (平成30年度)</p> <p>1 ①市民後見人養成研修の実施：3回 関係機関連絡会議の開催：3回</p> <p>2 ②フォローアップ研修の開催：7回 延べ104人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：2回</p> <p>③フォローアップ研修の開催：6回 延べ95人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：1回</p> <p>④フォローアップ研修の開催：11回 延べ104人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：1回</p> <p>②、④市民後見人の支援体制整備</p>																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数 2市町→3市町</p> <p>②、③、④ (H31. 3. 31 現在)</p> <table border="1" data-bbox="580 1010 1394 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>②丸亀市</th> <th>③坂出市</th> <th>④さぬき市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民後見人候補者名簿登録者数</td> <td>20人</td> <td>23人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>うち、市民後見人等選任者数</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>うち、法人後見支援員登録者数</td> <td>20人</td> <td>23人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>うち、法人後見支援員活動者数</td> <td>10人</td> <td>16人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①県全体で市民後見人養成研修を行うことが、市町の取組や基盤づくりのきっかけとなり、市町における市民後見人養成を促進することができる。また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。</p> <p>②、③、④</p> <p>フォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務</p>		②丸亀市	③坂出市	④さぬき市	市民後見人候補者名簿登録者数	20人	23人	6人	うち、市民後見人等選任者数	5人	4人	0人	うち、法人後見支援員登録者数	20人	23人	3人	うち、法人後見支援員活動者数	10人	16人	3人
	②丸亀市	③坂出市	④さぬき市																		
市民後見人候補者名簿登録者数	20人	23人	6人																		
うち、市民後見人等選任者数	5人	4人	0人																		
うち、法人後見支援員登録者数	20人	23人	3人																		
うち、法人後見支援員活動者数	10人	16人	3人																		

	<p>を推進することができる。これらは、市民目線に立ったきめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。</p> <p>市民向け普及啓発セミナーの開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解を深めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①市町単独で行うことが難しい市民後見人養成研修等を県社会福祉協議会に委託して実施することにより、市町において、市民後見人候補者等への支援を効率的に行うことができる。</p> <p>②、③、④各市では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、市民後見人候補者に法人後見支援員として活動してもらうとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (介護分)】 PT・OT・ST地域包括ケアシステム 人材育成事業	【総事業費】 192 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるPT・OT・STの人材育成が必要である。 アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 ②香川県介護予防推進リーダー研修会 ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 回 100 人受講	
アウトプット指標 (達成値)	①112 名 ②25 名 (修了者の合計は 206 名 : 平成 26 年度開始) ③50 名 (修了者の合計は 280 名 : 平成 26 年度開始)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた : ①の研修に実際参加することで、研修の構成や内容など知ることができた。 (1) 事業の有効性 本事業を定期的実施することで、受講者数も増加し次年度以降の地域ケア会議や介護予防事業に参加できる人材育成に繋がっている。 (2) 事業の効率性 講義だけでなく、グループワークを行うことでより具体的にすぐに実践できるような内容構成となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 介護人材雇用管理改善事業	【総事業費】 2,957 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。 アウトカム指標:介護職場の環境改善と介護職員の職場定着	
事業の内容 (当初計画)	①施設管理者等研修 (先進事例研修、レジリエンス研修) ②介護ロボット実演展示会 ③介護職員の確保・定着優良事業所表彰	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①施設管理者等研修 6 回 100 人受講	
アウトプット指標 (達成値)	①施設管理者等研修 6 回 243 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着を図る。 (1) 事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 (2) 事業の効率性 介護職員の処遇改善が図れた。 同一内容の研修を県内 2 か所で開催することにより、多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標:介護職場の環境改善と介護職員の職場定着</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数 15 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 10 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに増え、一定の成果をあげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所への一斉メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。</p>	
その他		